



… 目次 …

- 2面～3面 3月定例会の概要等
- 4面～13面 質疑・質問
- 14面～16面 常任委員会審査・議会日誌等

丸山公園

県内有数の花の楽園で、春には桜やシャクナゲ、ツツジなどが咲き乱れます。

平成31年3月定例会

平成31年第1回定例会は2月26日から3月14日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案38件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり10人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願2件を継続審査としました。

(詳細は次ページ以降)

《平成31年度予算》

◆一般会計	286億1,000万円	(前年度比 +3.1%)
◆特別会計	130億5,053万円	(前年度比 -1.0%)
◆企業会計	64億1,716万円	(前年度比 -3.4%)

一般会計予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- プレミアム付商品券発行事業 392,420
- 平成30年豪雨災害記録誌作成業務 1,375
- コンビニ収納及び収納システム処理業務 9,427

民生費

- 県後期高齢者医療広域連合負担金 640,166
- 未婚児童扶養手当受給者臨時・特別給付金給付事業 1,075
- 病児保育施設開設準備経費補助金 49,986

衛生費

- 風疹対策事業 20,324
- 肱川橋北観光トイレ整備事業 28,114
- 災害廃棄物処理事業 270,000

農林水産業費

- 6次産業化・農商工連携支援事業 4,553
- 地籍調査事業 83,979
- 森林経営管理事業 3,613
- 小型船だまり漁業関連施設整備費 21,764

商工費

- 中小企業等防災対策支援事業補助金 60,000
- 肱川あらし予報事業補助金 936
- 歴史的資源活用推進事業 165,099
(町家活用改修事業費補助金、旧加藤家住宅実施設計業務委託料ほか)

土木費

- 二線堤北側農地等災害補償 10,952
- 富士山公園水道施設更新事業 35,000
- 空き家等対策事業 14,321

消防費

- 肱川・河辺地域防災行政無線デジタル化実施設計業務 17,864
- 災害・避難カード作成事業費補助金 4,500

教育費

- こども発達支援室事業 5,093
- 心のケア事業(災害体験により身体的・精神的な不調を訴える子どもへの心のケア) 412
- 遺跡確認調査事業 7,722

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	平成30年度大洲市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
第2号	平成30年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第3号	平成30年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決
第4号	平成30年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
第5号	平成30年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第6号	平成30年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
第7号	平成30年度大洲市温泉事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第8号	平成30年度大洲市商業集積施設管理特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第9号	平成31年度大洲市一般会計予算	原案可決
第10号	平成31年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第11号	平成31年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第12号	平成31年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第13号	平成31年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第14号	平成31年度大洲市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第15号	平成31年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第16号	平成31年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第17号	平成31年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第18号	平成31年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第19号	平成31年度大洲市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第20号	平成31年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第21号	平成31年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第22号	平成31年度大洲市工業用地造成事業特別会計予算	原案可決
第23号	平成31年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第24号	平成31年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第25号	平成31年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第26号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第27号	大洲市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市特別会計条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市民会館条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市子ども医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市観光施設条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市長浜産業展示館条例の廃止について	原案可決
第38号	指定管理者の指定について（おおず赤煉瓦館、大洲まちなかの駅「あさもや」及び伊予大洲駅観光案内所）	原案可決
第39号	平成30年度大洲市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
第40号	新谷中学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第41号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第42号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第43号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第3号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

◆請願

番 号	件 名	結 果
第8号	主要農作物種子法の復活を求める請願書	継続審査
第9号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書の提出を求める請願	継続審査

人事案件（敬称略）

◆教育委員会委員

吉岡 恵一（若宮）

任期 平成31年4月1日から4年

◆公平委員会委員

市川 武志（松山市西石井）

任期 平成31年4月1日から4年

◆人権擁護委員

松田 智子（西大洲）

信尾 道孝（伊予市下吾川）

井上 和義（東大洲）

任期 令和元年7月1日から3年

3月定例会の日程

（2月）

26日 本会議（開会、提案説明等）

（3月）

4日 本会議（質疑・質問）

5日 本会議（質疑・質問・委員会付託）

6日 総務企画委員会

7日 厚生文教委員会

8日 産業建設委員会

14日 本会議（委員長報告・質疑・討論・

表決等、閉会）

後藤 武薫 議員



一括質問方式

- ① 市政全般
- ② 平成30年7月豪雨災害関係
- ③ 農業問題
- ④ 地産地消と学校給食

市政全般について

問 二宮市長は市長選でさまざまな公約を掲げ見事当選されたが、7月豪雨により掲げられた公約の実行は後回しとなった。通常予算に加え、復旧・復興、さらには公約のためにも当然予算が必要となるが、平成31年度当初予算の編成方針はどのようなことに重点を置いて編成されたのか。

答 平成31年度当初予算については、昨年の豪雨災害からの復旧・復興を念頭に置き、財政の健全化に配慮しながら私の基本理念である

「人・自然・文化がきらめくまちづくり」のもと、5つの公約実現に向けた予算としています。具体的には、子育て支援対策として、小・中学生の通院医療費は第1子、第2子にも月額3,000円を超える額を助成し、全ての小・中学生を対象に歯科医療費を全額助成することとしています。

産業振興施策としては、町家改修等の事業に補助し、観光客など交流人口の拡大により地域経済への波及効果を期待しています。

社会基盤の整備としては、若宮東大洲線について、道路幅員の拡幅や歩道を整備する街路整備事業の20

整備される若宮東大洲線



21年度の完成を目指し道路改良工事と用地購入費を計上しています。その他教育の振興としては、長浜小学校屋内運動場の実施設計費や大洲北中学校、新谷中学校、長浜中学校の施設改修費を計上しています。

農業問題について

問 本市では、農業従事者の高齢化が進み、農業後継者も不足している。さらに中山間地域では、有害鳥獣等の被害により生産意欲が低下し、耕作放棄地や遊休農地が増え続けているが、本市の農業はどうあるべきかと考えているのか。

答 市内には規模や作物が異なる多様な農業形態があることから、それぞれの振興施策は、引き続き生産者団体や関係機関と連携して推進するとともに、次代を担う人材の確保・支援を行いながら、足腰の強い農業づくりに取り組んでいきたいと考えています。

さらに、消費者ニーズに対応される生産活動への誘導や6次産業化への取り組みを強化し、ロボットや情報通信技術を活用するスマート農業の潜在能力を模索しなければならぬと考えています。

また、オーガニック市場に対応す

る有機農業へのチャレンジの可能性や農産物をめぐりより効率的な物流のあり方などの研究を行い、農業の抱える構造的な課題解消策と振興施策をタイミング良く打ち出したいと考えています。

地産地消と学校給食について

問 学校給食は、新居浜市と西条市が学校給食費の20円値上げを発表されたが、主食の価格高騰は本市でも同じではないかと思う。

答 本年10月には消費税の増税も予定されているが、学校給食費の値上げ等の予定はないのか。また、食材費の高騰などに対してはどのように対応されているのか。

本市で給食費を改定した平成26年度からの物価上昇の対応については、食材の大量仕入れとメニューの工夫により、安くて栄養のある食材を仕入れるよう努めています。また、消費税の増税についても、給食の食材には軽減税率が適用されるため、しばらくは現在の給食費で賄えるものと考えています。

なお、TPPやEPAの発効などにより物価の変動が今後どう影響するかを見極める必要があるものと考えています。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

- ① 水道法改正
- ② 古川・都谷川の悪臭改善
- ③ 豪雨災害対策
- ④ 国道441号の複線化

古川・都谷川の悪臭改善について

問 古川は水量の少ない時期でも流速と水深を確保できるような低水路工事が施工され、いずれ臭いはなくなるものと若宮地区住民の皆さんが期待されていたが、未施工箇所があるため、いまだ悪臭の改善がされないと言われている。

また、都谷川の悪臭の改善については過去の答弁で、公共下水道の整備が進んだ段階で水と緑のネットワーク整備事業のような肱川の導水

事業の実施可能性について本市でも計画をし、国へ要望することになったが、実施の可能性はあるのか。

答

古川の悪臭は、愛媛県において愛媛たいき農協本所付近から下流に向けて約720mの区間に低水路を設置され、その上流部の未施工箇所において来年度から低水路を設置する予定と聞いています。

また、都谷川の改善は、平成25年度以降古川も含めた肱川からの導水事業について国へ要望し、協議検討を重ねてきましたが、総合的に検討した結果、現在のところ実施は難しい状況です。

このため、まずは2026年度までに肱北処理区の下水道整備を行い、接続率を上げていくことが最優先と考えています。

豪雨災害対策について

問

本市での住宅再建や暮らしを考える上で一番重視することは、自然災害に対する安全の確保である。そこで、現行の肱川水系河川整備計画に記載されていない箇所で激特事業は実施されるのか。

答

肱川水系河川整備計画に記載されていない箇所のうち国管理区間の柚木地区については、対岸の如法寺地区の実施による影響もあり、肱川緊急治水対策のおおむね5年で実施される激特事業の後半には実施されると聞いています。

なお、柚木地区の事業実施については、まず河川整備計画に盛り込む必要がありますので、河川整備計画の変更を行ってからの実施になります。

また、7月豪雨災害により甚大な浸水被害のあった河川整備計画に記載されていないそのほかの地区についても、国、県に対して速やかに河川整備計画の箇所見直しを行い、恒久的、抜本的な対策を講じるよう要望しています。

国道441号の複線化について

問

大洲肱南IC出入口付近から市役所に至る国道441号が平成13年に一部複線化されているが、その後変化なく推移している。西日本豪雨の影響などで柚木商店街は壊滅状態にあり、大洲小学校区

の柚木地域から北只地区に至る住宅地では、国道441号の危険箇所を避け通学路が設定されているが、この国道を利用し通学している中高生もいる。

また、大洲まちの駅「あさもや」を中心に多くの観光客でにぎわい、大型バスや自動車の行き交いがある中、安全確保が大きな課題になっている。安全確保のために道路の複線化と歩道の設置を行うべきと思うがどうか。

答

国道441号は平成23年8月に策定した大洲市都市計画道路の見直し方針で、市役所交差点から臥龍の湯付近までの区間において、事業化のめどが立った時点で道路構造令に適合する幅員へ都市計画の変更を行うこととしています。

現在の状況は、県において平成29年度より国道441号の拡幅などの検討を始め、今年度は臥龍の湯周辺で現地測量及び複線化の概略設計を実施しているところで、本市としては、来年度より都市計画の変更に向けた準備を県と連携しながら、早期事業化の推進に努めていきたいと考えています。

東久延 議員



一括質問方式

- ①長浜高等学校学生寮
- ②河川防災及び避難対策

長浜高等学校学生寮について

問 長浜高校では入学者が定員の60名を割る状態が続き、分校化の基準となる41名を割らないか心配している。そのような中、今年より県外から入学できる生徒数の枠を拡大して全国から募集する取り組みが始まった。

そこで、古民家などの空き家を改装した寮をつくり全国から生徒さんに来ていただけるような後押しはできないのか。

答 2月25日時点で長浜高校への入学志願者数は42人となっており、県立高校の再編整備基準の人数

を上回る状況にひとまず安心していらっしゃるようです。

伊予大洲駅から伊予長浜駅までは平日でJR10便、路線バス7便が運行されている状況から、市内からの通学手段は十分確保されており、地元有志で結成された西村兵太郎先生・絆の会では、下宿先募集の取り組みなど、会員相互の協力体制が確立されています。

また、長浜高校では、遠隔地から入学し一人暮らしとなる生徒に対する必要に応じた指導やバックアップを行うことが可能であると伺っています。

このようなことから、賃貸住宅や下宿を活用していただくことが現実的であり、市における空き家を活用した学生寮の整備は難しいのではないかと考えています。

河川防災及び避難対策について

問 5年後の堤防完成後、7月豪雨時に鹿野川ダムから放流された最大放流量毎秒3,742トンが本

川を越流することなく長浜まで流れしてきた場合、長浜での水位は現在計画している堤防の高さを超えないの

か、決壊などの危険性はないのか。また、長浜大橋は大成橋のような崩落は心配なのか。

答 おおむね5年後には堤防が完成し、ダム操作の初期放流量が増加するよう見直しが行われることから、最大放流量は抑えられ、7月豪雨であれば全川にわたって越水しなくなるかと伺っております。

また長浜大橋も、7月豪雨であれば計画高水流量や高潮の水位から余裕があり、大成橋のように浸水は受けないので、崩落の危険性は少ないと考えています。

なお、堤防決壊などの危険性は、国では重要インフラの緊急点検や河川維持管理計画に基づく定期的な点検を引き続き行い、安全対策に努めていくと伺っています。

問 長浜小学校体育館は老朽化による建設が予定されているが、この場所は山側に近く、校舎とあわせて重要な避難所だと思ふ。市民の方が避難しやすい体育館にしたいと思うが、現時点でのお考えをお聞きます。

答 長浜小学校の屋内運動場は、児童の豊かな人間性を育むことが

できる空間整備や安全・安心な施設整備とともに、防災拠点機能の充実を図り災害に強い施設にしたいと考えています。

また、建物の耐震性の確保に加え、天井や照明など非構造部材や設備機器の耐震対策を図るとともに、太陽光発電や蓄電池の設置も検討したいと考えており、避難所としての使用を考慮し、高齢者や障がい者の皆様が利用しやすい施設となるようバリアフリー化を図り、トイレの洋式化や多目的トイレの設置を計画しています。

改築される長浜小学校屋内運動場



柿田 和美 議員



一括質問方式

- ①地域の防災力強化
- ②市民の健康支援
- ③子育て支援
- ④連休中の危機管理体制

地域の防災力強化について

問 大雨のときに防災行政無線の放送だけでは情報が伝わりにくいことが課題となっている。

全国的にポケベル波の戸別受信機を活用する自治体が増え、整備単価も安いと聞いている。携帯を持たない高齢者も多く、防災メールだけでは不十分であると考えられるが、避難情報を確実に伝え、命を守るための喫緊の対策に今後どのように取り組まれていくのか。

答 本市では、情報伝達手段の中軸として防災行政無線の整備を進めており、多くの自治体で導入している周波数帯を使用したデジタル防災行政無線を旧大洲地域と長浜地域で既に運用していることから、新たにポケベル周波数帯の利用に取り組みとすると情報の発信元となる操作設備と送信局設備の整備が必要となってきました。また、運用面での検討や運用経費が高額な点などもあり、慎重に検討する必要があると考えています。

携帯電話やスマートフォンを所有していない高齢世帯等にとっては、戸別受信機は有効な伝達手段の一つと考えており、さまざまな手段の比較検討を引き続き行っていきます。

市民の健康支援について

問 風疹の感染が首都圏で拡大しているが、39歳から56歳の男性の抗体検査とワクチンの接種が今春から2021年度末までの3年間無料で受けられることになった。国が予算化したことで、本市では2、

000人を対象に今年度予算が組ま

れているが、どのように周知し進められていくのか。

また、対象者の年代は働き盛りの方々で平日の日中での検査は困難な方も多いと思うが、夜間や休日、また職場での健診でも受けられるような配慮はできるのか。

答

対象者に受診券と文書を発送するとともに広報「大洲」やホームページで周知することとしています。なお、2年目以降は事業の進捗状況を踏まえ、国から示されますので、通知を待つて周知することとしています。

また、対象者への配慮では、働き盛りの男性であるため、国では医療機関での実施のほか、健診機関による特定健診、事業所健診の利用や、市内だけでなく市外の医療機関でも検査、接種が受けられるよう準備を進めています。国、県、市町村をはじめ、医療機関、健診機関などを含めた実施体制について現在調整中のため、詳細が決まり次第対象者の皆様に周知していきます。

子育て支援について

問 当初予算に子ども発達支援室の設置に対する予算が計上されている。支援室という拠点ができたことで発達障がいの子供たちへの支援体制が強化され、専門的な療育や適切な対応ができると思っている。そして、終了するまでの一貫した支援ができることなども期待をしているところである。

そこで、構成人員や臨床心理士など専門職の配置も必要かと考えるが、設置場所なども含めて、どのような支援室になるのか。

答

職員体制は、室長は兼務となりますが、中心となる指導主事と学校教育指導員を引き続き配置することとしています。このことにより、市民からの相談窓口を一元化し、障がいのある子供や発達の気になる子供、その保護者に対し早期からの一貫した支援の充実を図ることができると考えています。将来的には相談や支援、研修や啓発等のさらなる充実を図るため、こども発達支援センターの設置に向けて施設や必要な職員の配置等について検討を進めていきたいと考えています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ①消費税引き上げに対する市長の所見
- ②幼稚園・保育所の無償化と本市の対応
- ③子育て支援と大洲市立幼稚園・保育所再編計画
- ④被災者の住宅確保
- ⑤市営住宅の管理
- ⑥地域公共交通
- ⑦災害対策と治水対策
- ⑧森林経営管理制度
- ⑨一般社団法人キタ・マネジメント
- ⑩会計年度任用職員制度

幼稚園・保育所の無償化と本市の対応について

問 幼・保無料化は、3歳児から5歳児は全世帯、0歳から2歳は

住民税非課税世帯などで実施されるようである。無償化で保育の希望が

急増した場合、どう対応されるのか。

答

無償化による保育希望者増への対応については、3歳から5歳児は今年度も約96%の方が幼稚園か保育所を利用して居る状況です。で、無償化により保育希望者が増えたとしても大きな影響はないものと考えています。0歳から2歳児の非課税世帯の保育希望者については、無償化により今後働き始める保護者も考えられますので、保育士の確保に努め、その対応にあたりたいと考えています。

一般社団法人キタ・マネジメントについて

問

社団法人は儲けを活動に充てることが、株式会社は儲けることができる。この儲けはどのように扱うのか。本市でのDMO構想の具体的なイメージをお聞きます。

答

(一社)キタ・マネジメントは、次年度から地域資源を活用する事業として町家、古民家などの歴史的資源活用推進事業等を実施していきますが、民間所有の古民家等を買収もしくは借り上げて改修していく業務は(一社)キタ・マネジメントが

出資し設立した不動産管理会社(株)K

ITAが担当していきます。

その事業に必要な財源は市からの補助金だけでなく民間ファンドからの借り入れなどを予定しており、改修した古民家を民間業者に貸し出すことで収益を得ることとしています。改修した古民家の耐用年数は15年から20年程度と想定され、現在のファイナンス計画では古民家を貸し出した収益により15年程度で償還をしていく計画で、長期的には建物が老朽化し再投資が必要になることも考えられ、また新規に改修すべき物件が出てくる可能性もあることから、できるだけ利益を蓄え、それらの投資費用としていく計画です。

災害対策と治水対策について

問

7月豪雨災害での検証における災害対策の課題などをお聞きます。

答

また、今回のように広範囲に被災した場合における支所の役割は大きなものであった。支所機能を強化し、公民館の人員配置を増やすなど対策が求められるが、所見をお聞か

する。

答

今回の一番の課題は、脇川地域に対する避難判断基準や発令のタイミングであると考えています。これについては、今年の出水期までにダムの放流量を考慮した判断基準を取りまとめ、運用を図っていきたいと考えています。

また、防災行政無線による放送が光ファイバーケーブルの断線により脇川、河辺地域に伝わらなかったことについても、現在両地域の防災行政無線のデジタル方式での設備更新に向け取り組んでいます。

三善地区の災害・避難カートの取り組みは、地域主体で防災対応にあられた大変すばらしい事例で、この取り組みを来年度以降全地域で実施できるよう取り組んでいきたいと計画しています。

また、大規模災害時には他自治体からの応援の受け入れ態勢を整えることの重要性を今回改めて確認したところです。今回のような災害に限らず、各支所に対し応援職員を配置するなど適切な対応を図っていきたいと考えています。

中野 寛之 議員



一問一答方式

- ①平成30年7月豪雨災害
- ②公金のキャッシュレス化
- ③子育て支援

平成30年7月豪雨災害について

問

7月豪雨を受け、鹿野川ダム、野村ダムの操作規則改定が検討されているが、野村町での住民説明会で野村ダム管理所長は、操作規則見直しについて、鹿野川ダムの改造により治水容量は740万トン増えることから、野村ダムへの流入量に応じた放流を早期に行い、流下能力であるダム放流量1,000トンに近い水準まで増やすと報じられた。しかし、本市の立場としては、鹿野川ダムの改造による治水容量の増

加分は、本来は鹿野川ダムより下流域の安全確保のためであるということとを明確に主張する必要があるのではないのか。

答

次の2つの基本的な考え方に基づき、下流域に配慮した操作規則となるよう関係機関にお願いをしていきたいと考えています。

①今回の豪雨に効果が発揮されるとともに、中下流の堤防レベルに比べて、今まで同様頻発する中小規模洪水にも対応ができること。また、産業の中心である東大洲地区への効果も考慮する。

②野村ダム直下では、今回の豪雨によって甚大な被害が発生。このため、野村ダムの操作ルールにおいて、放流量を増加させる変更はある程度やむを得ないが、下流への影響は野村ダム、鹿野川ダムにおいて応分の負担とする。

公金のキャッシュレス化について

問

経済産業省が策定したキャッシュレスビジョンで、2025年までにキャッシュレス決済比率40%の目標が掲げられている。本市における公金の取り扱いにお

いても、窓口で直接現金を扱わないほうが事務の軽減や事故防止にもつながるのではないかと考えるが、理事者の見解をお聞きます。

答

現在、クレジットやスマホを利用した収納決済は、大手の企業や銀行などが続々と参入し、情報通信環境が整備されれば24時間どこからでも納付が可能となることから、納付機会の拡大につながり、利用額に応じたポイントが付与されるなど利用者へのメリットがありますが、一方で収納システム等の改修費用が必要になるなどの課題もあると認識しています。

市としては、国や県のキャッシュレス化推進の情報を収集するとともに、近隣自治体の動向も注視しながら、導入に向けた調査研究をしていきたいと考えています。

子育て支援について

問

大洲市立幼稚園・保育所再編計画案は、2月19日の全員協議会で説明され、2月22日に大洲市子ども・子育て会議にて意見公募を実施することが承認された。

この計画が具体的に進むことで、

保護者の希望がかなえられるなど、認定こども園への移行によるメリツトをしっかりと広報、啓発するべきだと思うが、見解をお聞きます。

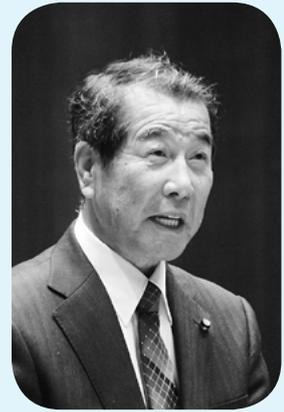
答

この計画は、保育所待機児童の存在や幼稚園児数の減少、被災施設の復旧など、就学前教育保育が抱える問題を再編や認定こども園、それに伴う保育所の集中によって解決すべく策定したものです。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持った施設であり、地域における子育てサービスの向上が図られます。保護者の皆様にとっては、就労状況が変化した場合でも、通いなれた園を継続して利用いただけることとなります。また、幼稚園しかない地区の施設を認定こども園化することで、待機児童の解消や利便性の向上が図られるものと考えています。

今後は幼稚園及び保育所を利用される保護者の皆様だけでなく、地域の皆様にも認定こども園制度について周知活動を行い、ご理解をいただきながら移行を進めたいと考えています。

安川 哲生 議員



一問一答方式

- ①平成31年度当初予算
- ②新元号への対応
- ③平成30年7月豪雨災害に伴う本市の復旧・復興及び情報の伝達

平成31年度当初予算について

問 大洲市復興計画の社会基盤整備の検討が入っている。今回の災害で高速通信網の必要性が上がったと思うが、市内高速通信網の予算はどのようになっているのか。

答 市内のインターネットの利用環境は、地域間で情報格差が生じているのが現状です。市として、将来にわたり市内全域

で等しく利用できる通信手段の整備が喫緊の課題であることは十分認識をしており、市内における情報格差の解消やICTの有効な活用の実現を目的に、市内情報通信網の基盤整備に関する基本方針を策定すべく、情報通信環境の整備にかかわる調査研究を本格的に開始したところ

です。高速通信網の予算は、今年度の当初予算では計上していませんが、まずは整備手法の調査検討を進め、基盤整備に関する基本方針を策定した上で整備計画を取りまとめ、財政状況等を考慮しながら順次必要な予算を計上し、実現可能な情報通信網の基盤整備に取り組んでいきたいと考えています。

新元号への対応について

問 新元号は今年4月1日に公表、5月1日より施行されることになっていて。儀式や行事を含め、国民の関心は日々高まっているが、本市ではこの慶事に対し、何か行事を行うのか。また行うのであれば予算化をしているのか。

答 市としての慶祝行事は、現時点では具体的に予定はしておらず、予算措置もしていませんが、今後、国、県からの情報提供や他の自治体の動向も注視しながら検討していきたいと考えています。

平成30年7月豪雨災害に伴う本市の復旧・復興及び情報の伝達について

問 今回の発災時には、事業者が撤退するとの話があったが、今では発災前と同じように多くの事業者が再出発している。

答 住まいに関する支援としては、住宅を失い自力で再建することが困難な被災者の方々にに対し、災害公営住宅の建設による新たな住まいの検討を進めています。現在、災害公営住宅の入居意向を取りまとめ

いる段階で、今後災害公営住宅供給計画を策定し、早急に整備を図っていききたいと考えています。

また、被災された方々への生活再建を支援する制度として、被災者生活再建支援制度を運用しています。なお、公費解体など住宅を取り壊した世帯の方には、全壊世帯と同様の支援を受けられる場合があり、既に支援金を受け取られている方は、差額分の支給を受けることも可能です。生活の再建は、世帯ごとにさまざまな課題を抱えていることから、まだまだ厳しい現実がありますので、今後もさまざまな観点から継続した支援が必要であると考えています。被災された皆様に対しては、課題を整理しながら、被災者生活再建支援制度や民間等の低利な融資など、既存の制度の有効活用を努め、ニーズに応じた支援につなげたいと考えています。特に、高齢者や後継者がいない方に対しても、真摯に耳を傾け、復興支援本部会議において、課題解決のための新たな支援施策なども引き続き検討していきたいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ① 鹿野川ダム
- ② 避難勧告・避難指示等の発令及び伝達等のあり方
- ③ 自主防災活動費

鹿野川ダムについて

問 今年度末で鹿野川ダム改造工事も完成し、トンネル洪水吐きからの放流によりダム湖の水位が4.7メートル下がり、洪水調整容量も約1.5倍となる。

平成30年7月豪雨では、甚大な被害が発生したが、多くの住民の方々は、なぜ事前放流ができなかったのか今も疑問を持ったままである。

まずは、検証の場の取りまとめの説明会を行い、今後の安全対策をど

のように改善するか市民に示し安心を与える説明会を一日も早く開催すべきと思うが、ダム操作等の説明会をいつ行う予定なのか。また、何カ所で開催予定なのか。

答

本市としては、野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等の説明会と、鹿野川ダム操作規則変更に関する説明会は関連性がありま

すので、2つを合わせた形でできるだけ早い段階で開催することとし、お願いしたいと考えています。なお、説明の方法や場所等については、現在国、県と調整していますので、決まりましたら、議会をはじめ市民の皆様にお知らせしたいと考えています。

避難勧告・避難指示等の発令及び伝達等のあり方について

問

防災マップの中の洪水ハザードマップの地域別はどのような区分となっているのか。計画規模及び想定最大規模に分けるマップとなっているが、その内容についてどのようなものなのか。

また、国土交通省から示された内容で作成し、地域ごとの要望や意見は入れないと前回の答弁であったが、地域の意見も取り入れたハザードマップでないかと役に立たないと思っている。いつごろ市民に配布するのか。

答

今回作成するハザードマップは、市民防災読本「統合型防災マップ」として、浸水想定区域図や土砂災害危険箇所図だけでなく、気象情報や避難情報、各種災害対策などの説明や津波浸水想定、地震震度想定、原子力災害避難区域図についても掲載し、いざれ起こるかもしれないさまざまな災害に対し事前に備えていただくことを目的として作成します。

今回のハザードマップは、市全域を9つの図郭に分け、土砂災害危険箇所や肱川流域の2日間総雨量が340ミリの大雨により肱川が増水し、堤防決壊が起こった際、どの程度浸水するかを示した浸水想定をお示しすることとしています。この防災読本は5月末ごろに市民の皆様に対しお配りする予定です。

自主防災活動費について

問

当初予算に5地区への災害・避難カード作成事業補助金が計上されている。三善地区の災害・避難カードモデル事業を全地域に展開することは大変なことであり、一日も早くお願いしたいと思っている。しかし、膨大な時間をかけ、小単位地区ごとの話し合いや説明会を実施しなければ十分な浸透は困難と思われるが、各地域でどのように推進していくのか。

答

来年度より実施する災害避難カード事業については、補助金として支出し、どのような内容を盛り込むのか、地域割りをどのようにするかなど、三善地区で開催された地元ワークショップのようにそれぞれの地域でご検討いただき、自らの手で作成し、普及いただきたいと考えています。自主防災組織に対する取り組みについては、地区防災計画の策定、推進とあわせ、自分の地域は自分たちで守る取り組みを行うことができるように、市としても支援していきたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ①市民の健康増進
- ②働き方改革
- ③幼児教育・保育現場の環境整備と保育士の処遇改善
- ④肱川流域の水害対策

市民の健康増進について

問 市民の健康増進への願いをかなえるために、夜間でも安心して

ウォーキング等をしたいという女性の声を生かしたジョギング、ウォーキングができるコースの整備等を検討するつもりはないか。

答 夜間に安心してウォーキングや

ジョギングをしていただくためには、総合体育館にあるジョギングコースやランニングマシンを利用す

ることも一つの方法であり、雨の心配もないので、ぜひご利用いただきたいと考えています。

また、屋外なら複数人で街灯のある安全な場所を利用し、反射たすきやライトの使用、明るい色の服の着用など、安全面には十分留意し、楽しんで健康づくりを行っていただきたいと考えています。

市教育委員会では、来年度スポーツ推進計画を策定する予定です。その際、市民の皆様のさまざまなニーズを把握するアンケートも実施する予定です。ウォーキング等に関する項目も含め調査を行い、健康づくりとスポーツ振興の両面からウォーキングコース等も検討していきたいと考えています。

幼児教育・保育現場の環境整備と保育士の処遇改善について

問 幼稚園や保育所などの施設は一般的に子供に配慮された間取り

となっており、トイレなどの設備は大人への配慮はほとんどない。今後統合、新設される認定こども園や存続する旧施設では大人への配慮が必

要と考えるがどうか。

また、全ての施設に職員休憩室を設置するような施設整備を進めることはできないのか。

答

幼稚園や保育所で働く職員はほとんどが女性のため、男女専用の更衣室やトイレは整備されていませんが、男性保育士の雇用や来客者の使用も考えられるため、整備する施設では規模に応じてトイレの数を増やすなど検討し、既存の施設も職員が利用しやすい施設となるよう現場の意見を取り入れながら必要な対策を講じたいと考えています。

また、現在職員専用の休憩室が整備されているのは5施設で、その他の施設は職員室や使用していない部屋などを利用して休憩しています。今後、職員が落ちついて休憩できる空間が確保できるよう、トイレなどの施設整備とあわせて検討したいと考えています。

肱川流域の水害対策について

問 橋の架設や特殊な技術を必要とする事業は、大手建設業者の単

独受注やジョイントベンチャーとな

ることは仕方ないが、築堤や暫定堤防のかさ上げなど地元の事業者で賄える事業は、できる限り地元事業者による施工ができるような配慮をお願いしたいと考えるが、広い範囲の工区の各事業をどのように進めるつもりなのか。

答

国、県ともに、激特事業の各工事の発注は、これまで同様地元業者に受注機会が多くなるよう施工計画を検討しながら配慮していく予定と聞いています。

しかし、激特事業は5年間という限られた期間で広範囲を効率よく整備するため高度な技術提供も必要であり、地元業者だけで工事を遂行できない場合もあるかと思いますが、ご理解をお願いします。

事業の実施は、現在実施箇所において、事業や用地取得のご理解ご協力をいただくため、地元説明会を各地区で開催するなど、激特事業が円滑に進捗できるよう努めているところであり、用地協力が得られたところから上下流のバランスを考慮しつつ、順次工事を行っていく予定と聞いております。

武田 典久 議員



一問一答方式

- ①大洲市復興計画
- ②治水
- ③改正入管難民法への対応

大洲市復興計画について

問 現在の社会において大きく変化しているものの一つが地域コミュニティのあり方だと思う。

今回の水害でも実感したが、地域の方への期待は高まっている一方で、核家族化や若年層の減少、価値観の変化等でコミュニティの力は年々低下しているのが一般的な傾向ではないか。

どういう目的のために、どんなコミュニティが形成されることが望ましく、それをどう実現していく考え

なのか。

答 復興後のコミュニティ再生は、被災者に寄り添いながら、段階

や状況に応じたきめ細やかな支援をしていきたいと考えています。

また、自治会などの地域コミュニティのあり方は、今回の豪雨災害を機に、住民の安否確認や避難誘導、市からの情報伝達や地域調整など、自治会や行政区は非常に重要な役割を担っていることが市民の皆様にも再認識いただいているのではないかと思います。

本市としても、区入りを促進することはもちろん、自助、共助に重きを置いた防災活動の大切さを広報で特集するなど、コミュニティの重要性を強くアピールし、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えています。

治水について

問 昨年12月定例会で、現在国では河道緊急点検ということ、河

床の測量を実施しているとの答弁があったが、その点検結果を受け、どのように対応する予定なのか。

答 肱川では、肱川河川整備計画、河川維持管理計画等に基づき、

河川管理施設等の維持管理のため、施設周辺及び河道内に堆積した流木、じんかい、土砂の撤去等適切な維持管理に努めていると聞いています。

今回の重要インフラの緊急点検を受け、国管理区間の肱川本川と矢落川で、流下能力の支障となる堆積土砂の状況確認を行っており、現行整備計画の流下能力を確保するため、今般の2次補正予算対応により、早期に堆積土砂等の撤去、樹木の伐採等を行うと聞いています。

また現在、河川整備計画の見直しを検討されていますので、今回の緊急点検や定期的な縦横断測量の結果等をもとに、新たな整備計画の目標流量に対する対応を検討していると伺っています。

改正入管難民法への対応について

問 入管難民法が4月より施行されるが、現在市内に住む、もしく

は市内で働く外国人の数をお伺いする。また、入管難民法改正を受け、今

後市内の事業者が外国人の雇用を増

やす考えがあるのか、調査もしくは

ヒアリングしていれば、その内容を

ご紹介願いたい。

答

市内に住む外国人の数は、本年1月31日現在で男性が33名、女性が116名、計149名です。このうち、市内で働く外国人数は、技能実習を目的とした在留資格者でいうと、男性が16名、女性が72名、計88名となっています。

事業所への聞き取りでは、現時点で新制度の内容がよくわからないという声が率直なご意見で、当面は既存の外国人技能実習生の受け入れで対応したいという事業者が多いようです。今後、制度が浸透していく中にあつては、新たな選択肢として需要が高まってくるのではないかと考えています。

市内の建設業、製造業を中心に、人手不足による長時間労働などの課題解消を図るため、外国人雇用を前向きに取り組もうとしている事業所も多いので、この新制度が有効策の一つとなるよう支援をしていきたいと思えます。

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆大洲市民会館条例の一部改正について

説明 市民会館を使用する場合、利用者は条例で定められた使用料を支払うこととなっているが、大ホールの音響操作の委託業者が亡くなられたことにより、やむを得ず委託先及び委託方法を変更しなければならなくなつたため、音響及び照明を使用する場合の大ホール使用料を改めようとするもの。

問 具体的にどのような変更になるのか。

答 従来は、イベント単位での契約であったため、イベント当日は使用料を満額徴収し、リハーサル等で使用するときは定められた使用料に10分の3を乗じた額を徴収していたが、新たな委託契約では1日当たりでの契約に変更されるため、リハーサル等の日もイベント当日と同

様に満額を徴収することとなる。例

えば、午前9時から午後10時まで大ホールで音響及び照明を使用し、土曜日にリハーサルを、日曜日に本番を行った場合、従来は日曜日が54,800円、土曜日がその10分の3に当たる16,440円であったものが、使用料改正後は両日それぞれ54,800円必要となる。

◆ふるさと納税寄附金について

説明 本市では、返礼品の充実やふるさと納税専門サイトへの掲載、インターネットでのクレジット決済等を可能とするなど、ふるさと納税に力を入れており、平成30年度当初予算では、寄附金収入を3,000万円と見込んでいたが、その後、12月補正予算で2,000万円、さらに3月補正予算で1,000万円を計上している。また、昨年の豪雨災害を受け、復旧・復興のためのふるさと納税分として、9月補正予算にお

いて6,500万円が計上されているもの。

問 ふるさと納税の実績と寄附者が指定した事業毎の内訳について

答 2月末時点の実績は、全体で5,800件余り、約1億2,870万円のふるさと納税をいただいでいる。指定事業の内訳は、脇川との共生に関する事業が約1,500万円、子どもに関する事業が約1,000万円、文化創造に関する事業が約88万円、健康・安心の福祉に関する事業が約478万円、地域の力と活力創造に関する事業が約439万円、市長お任せが約1,580万円、そして、災害関係の各事業への充当が約7,167万円となっている。

厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

◆こども発達支援室事業について

説明 本年4月からのこども発達支援室の設置に伴い、教育支援、特別支援連携及び特別支援教育推進の3つの小事業を統合整理し、新たに、幼児のことばの指導の実施や直通電話を設置するなど、相談窓口を一元化し、障がいのある子供や発達の気になる子供とその保護者に対し、早期からの一貫した支援の充実を図るもの。

問 本市の現状について

答 小・中学校を合わせて30学級70人の児童・生徒が特別支援学級で学んでおり、平成25年と比較すると、4学級18人の増となっている。このほか、通常の学級に籍を置いたまま利用できる通級指導教室が、小学校2校及び中学校1校あり、合わせて57名の児童・生徒が通級している状況である。

さらに、小学校入学前の就学時健康診断における正しい発音で、もの



返礼品の一例(旬野菜の詰合せ)

の名前が言えるかを検査する構音検査では、388人のうち109人が「ことば」が気になる児童、また、その中で特に32人が構音に間違いが多い児童であったという結果が出ている。

そのような状況の中、近年、幼児の「ことば」に関する相談が増加しているものの、十分に対応が取れていないこともあり、今回設置することも発達支援室において、幼児の「ことば」の指導を加えて行うこととしたものである。

問 **こども発達支援室の体制について**

答 こども発達支援室の人員は、特別支援教育を担当する常勤の指導主事が1名、学校教育指導員が1名、教員OB2名の計4名により電話や窓口での相談対応をすることとしている。また、周知については、学校での諸行事や教育相談、3歳児健診など、保護者とお子さんが一緒に来られるときを利用して十分に図っていきたい。

◆請願第9号

「後期高齢者の窓口負担の見直し」に

あたり、原則1割負担の継続を求め、意見書の提出を求める請願について

説明 国において、後期高齢者の医療費窓口負担を現行の原則1割から2割にする議論が始まっているなか、治療が長期にわたる高齢者の生活や、介護に携わる現役世代の生活を圧迫するなど、多大な影響が懸念されることから、1割負担の継続を求める意見書の提出を求められているもの。

意見1 厚生労働省の社会保障審議会医療保障部会などで議論がされている中で、本市として方向性をしっかりと出すことは難しく、将来的にも消費税が増税となる中で、社会保障に対する議論も出てくるため、しばらくは国の動向を見ることがし、今回は継続審査にすべきである。

意見2 2割負担への引き上げについては、何年も前から議論され、ずっと引き延ばしになっている。社会保障のために消費税も増税しないといけない状況や、市の国民健康保険への一般会計からの繰り入れも多額になっている状況を考えると不採

択にすべきである。

審査結果 継続審査

産業建設委員会

委員長 中野 寛之

◆中小企業等防災対策支援事業補助金について

説明 平成30年7月豪雨災害で水没した地域での操業再開や事業継続において、水害リスクに対する企業独自の早急な対応が迫られる事例もあるなど、きめ細かな支援が求められる状況を踏まえ、企業活動継続に不可欠な防災・減災対策を講じる市内企業への支援制度として、新たに創設するもの。

問 **補助制度の概要について**

答 減災のための施設整備に対して補助金は出ないのかという声もあったため、防水壁などを整備することによって減災され、大洲市に留まっていたたく支援策として創設したもので、補助率2分の1で、1事業者3,000万円を上限としている。

◆町家・古民家等の歴史的資源を活用した事業について

問 **この事業を実施することにより市が負うリスクについて**

答 (株)KITAが実施する8棟分の町家改修事業は、事業費の3分の2は補助金として入るので問題はない。3分の1にあたる民間からの資金をどう返すかということになるが、銀行もまちづくりファンドも、基本的に債務保証をしなければならぬというものではない。また、市が債務保証をすることは全く考えておらず、(一社)キタ・マネジメントも、(株)KITAに対して債務保証をする仕組みにはなっていない。リスクについては、(株)KITAが負うという形で制度設計している。

問 **大洲城キャスルステイについて、市民の寄附により復元した大洲の財産である大洲城になぜ宿泊をさせるのか。**

答 この事業については、いろいろなご批判もあると思うので、そういう意味でも実証実験をして、指定管理者や市民の方の反応なども確認させていただきたいと思っている。

議会日誌

また、国においては文化財を積極的に観光へ活用する方向にシフトしており、外国人に宿泊体験してもらうことでプロモーションにプラスになると考えている。

◆請願第8号

主要農作物種子法の復活を求める請願書について

説明 昨年4月に廃止された「主要農作物種子法」は、良質で安価な種子を安定的に供給することに貢献してきたもので、この法律の廃止により、稲、麦、大豆の優良種子供給を不安定にするだけでなく、海外のアグリビジネスの日本進出と、種子支配、遺伝子組み換え作物の持ち込みにつながる可能性があることから、国に対して、この法律復活を求める意見書の提出を求められているもの。

意見 主要農作物の米、麦、大豆については、生産者の方からも今のところ特に問題はないと伺っており、今後も愛媛県などの動向を注視しながら継続して審査すべきである。

審査結果 継続審査

屋内運動場改築工事起工式

26日・三代交流研修会

29日・議会運営委員会

29日・全国若手市議会議員の会
行政視察来市

《2月》

3日・大洲市健康マラソン大会

4日・全国市議会議長会社会文教委員会（東京都）

5日・祇園まつり開幕式

6日・全国高速自動車道市議会協

議会定期総会（東京都）

7日・全国広域連携市議会協議会

理事会・定期総会（東京都）

8日・大洲市復興推進協議会

13日・議会活性化特別委員会

15日・大洲市人権・同和教育研究会

会

19日・議会運営委員会

21日・菅田保育所落成式

編集後記

5月1日、新たな時代「令和」がスタートしました。新元号発表前から巷ではどんな元号になるのか盛り上がり、私も同僚たちと予想し合ったりしましたが、かすりもせず…。予想とは全く違いましたが、意味や由来を聞くと、とてもあたたかく素晴らしい元号だと感じました。豪雨災害からの復興はまだまだこれからですが、総理の記者会見でもあったように「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、希望に満ちあふれた新しい時代」となるよう、議会としての責務を果たしてまいります。

沖縄県糸満市の西崎青年会が被災地区を訪れ、沖縄伝統芸能「エイサー」を披露しました。（写真は徳森仮設住宅）



23日・大洲北中学校技術教室棟及び

市）

22日・愛媛県市議会観光振興議員連

盟広域観光推進研修会（伊予

市）

20日・大洲市男女共同参画社会づく

りセミナー

（西予市）

17日・南予市議会議長会定期総会

14日・大洲市寒中水泳大会

13日・成人式

11日・大洲市きらめき大賞表彰式

念式典

11日・市内循環バス出発式

9日・平成30年7月豪雨災害後の肱

川流域治水対策に関する意見

書提出（松山市）

8日・議会活性化特別委員会

4日・年賀交歓会（松山市）

《1月》

20日・一部事務組合議会定例会（3

議会）



市議会ホームページQRコード（スマートフォン等でアクセスできます。）